

平成29年10月2日

株主および登録株式質権者各位

神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政亮佐

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって、当社単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、会社法第195条に基づき、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。
2. なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続の必要はございません。